

令和7年度玉野市シティプロモーション業務公募型プロポーザルに対する質問及び回答

令和7年6月3日

秘書広報課作成

No.	資料名称	項目	質問内容	回答
1	仕様書	2. 業務の目的	本業務において、特に重要視している指標 (imp, CTR, CV など)についてどのように考えていますでしょうか。	仕様書のとおり imp 数、click 数などを重視しますが、本事業の趣旨を踏まえ、他に適切な指標があれば提案してください。
2	仕様書	3. メインターゲット	貴市を PR するにあたり、メインターゲットを中国地方および大都市圏に在住の20～30代の若者かつ認知していない/認知が低い者に設定した理由を教えてください。	今年度策定した、シティプロモーション戦略 (https://www.city.tamano.lg.jp/soshiki/2/46958.html)、『3、戦略6「メインターゲットの特性を踏まえた媒体の活用による情報発信」』(34頁)をご確認ください。 また、本市の観光資源は市内各地に点在しているものの、自動車で回遊するのはちょうど良い規模感であることから、本市に自動車で2～3時間で来ることが可能な近距離圏内(中国地方や関西圏)をターゲットとしたプロモーションが有効との考えにより、本事業のメインターゲットを設定しております。
3	仕様書	5. 業務内容 (1) 広告配信	縦型動画がないものに対して、縦型動画が必要になった場合に使用可能な既存動画素材(ショート用など)はありますか？	既存動画のうち編集可能なものについては提供できますが、ショート用としての専用の素材はありません。
4	仕様書	5. 業務内容 (1) 広告配信	縦型動画が必要になった場合に、既存動	既存動画の編集(切り取り)は可能ですが、その他

			画素材の編集(リサイズ・短縮版への編集・字幕の編集等)を行うことは可能ですか？ 編集可能の場合、既存動画の著作権は市に帰属していますか？	の編集方法については事前の調整が必要となります。なお、『自転車の街 たまのPR動画』については、編集にあたり有償となります。 編集可能な既存動画の著作権は市に帰属しています。
5	仕様書	5. 業務内容 (1) 広告配信	広告からのリンク先として、玉野市の魅力を伝える専用の着地ページ(ランディングページ)の指定はありますか？リンク先が存在しない場合、市の公式サイト以外(例:地域の民間企業や観光施設など)の外部ページをリンク先とすることは可能ですか？	着地ページの指定はありませんが、広告からのリンク先としては、市ホームページ(https://www.city.tamano.lg.jp/life/3/)または市の外郭団体ホームページ(玉野市観光協会など)を想定しています。
6	仕様書	5. 業務内容 (1) 広告配信	広告配信の想定期間中に、市側で予定している他のプロモーション施策(イベント・キャンペーン等)があれば、あらかじめ共有いただくことは可能でしょうか？	今年度は夏～秋を中心に本市内でいくつかの観光イベントが実施される見込みです。 これらのイベントにあわせた本市が実施するプロモーション施策について、現段階では調整中ですが、概要が固まりましたらあらかじめ共有することは可能です。
7	仕様書	5. 業務内容 (1) 広告配信	SNS 広告配信におけるアカウント使用について、市公式アカウントの使用可否はどうなっていますか？(もしくは受託者側アカウントでの実施)例えば Instagram・Youtube・Tiktok など。	市公式アカウントがあるものは、広告配信についての権限を付与することは可能です。
8	仕様書	5. 業務内容 (1) 広告配信	広告の遷移先ページを瀬戸内芸術祭の専	瀬戸内国際芸術祭の専用ホームページへの直接

			用ページなどにすることは可能でしょうか。 例) https://setouchi-artfest.jp/	的な遷移は想定していません。
9	仕様書	5. 業務内容 (1) 広告配信	玉野市様の特定のイベントページへ遷移させる場合、広告配信に合わせてページの公開をしていただくことは可能でしょうか。	可能になるよう調整します。
10	仕様書	5. 業務内容 (1) 広告配信	仕様書に記載されている動画の元データは共有いただけますか。	共有可能です。
11	仕様書	5. 業務内容 (1) 広告配信	新たに静止面を作成する場合、素材を提供いただくことは可能でしょうか。 例) 宿泊施設・公園・水族館 など	市が所有する素材については提供可能です。
12	仕様書	5. 業務内容 (2) 広告配信の 効果測定・成果報告	過去に類似業務を実施していた場合、貴市の認知度向上と来訪者増加はどのようにして効果検証していましたでしょうか。	広告の表示回数、クリック数、クリック率をもって効果検証しました。
13	仕様書	5. 業務内容 (2) 広告配信の 効果測定・成果報告	過去の受託者とはどのような頻度で定例会や会議等を設定していましたでしょうか。	定例的な打合わせは実施しておらず、Web等で必要に応じて実施していました。
14	仕様書	5. 業務内容 (2) 広告配信の 効果測定・成果報告	日常の業務に関する連絡は、Slack のようなチャットツールを通して連絡することは可能でしょうか。	本市ではチャットツールを導入していないため、チャットツールを通じての連絡はできません。
15	—	—	本業務は初めての取り組み、あるいは過去に実施したことのある類似業務のどちらになりますでしょうか。類似業務を実施したことがある場合、参考となるデータを開示し、質問への回答にてご教示していただくこと	令和 6 年度に実施した「移住定住プロモーション業務」が類似業務となります。詳細は市ホームページからご確認いただけます。 (https://www.city.tamano.lg.jp/soshiki/1/40925.html)

			は可能でしょうか。	
16	—	—	過去に類似業務を実施していた場合、特にどのような SNS 媒体に注力していましたでしょうか。理由も合わせてご教示いただきたいです。	若年層、女性、主婦層の利用が多い媒体であること、また、閲覧履歴や興味関心、ユーザー属性に沿った広告配信が可能であることから Instagram 及びFacebookを活用しました。